

函館市事業仕分けの概要

平成24年11月18日(日)第1班

■日程確認, 傍聴者への注意事項

- ・ 進行役から説明

■1-7-1 スクールバス関係経費についての説明

- ・ 資料に基づき, 生涯学習部恵山教育事務所から説明

■1-7-1 スクールバス関係経費についての質疑

(A委員)

説明の中にもありましたが, 小・中学生の通学の範囲, 高齢者などの生涯学習にも使われているということです。この調書の活動実績には, その人数が入っていませんが, 把握はしていますか。平成21年度から23年度までで何人くらいですか。

(説明者)

平成21年度では, 高齢者大学は別の福祉バスを使用していますので, スクールバスは使っていません。子ども会関係で92人, 文化祭など地域で使っているのが134人で, 延べ65,294人です。平成22年度は子ども会関係が71人, その他の関係が166人, 合わせて60,801人。23年度は, 高齢者大学が福祉バスを使わずに, 初めてスクールバスを使うようになって, 1~2回の開催となった高齢者大学が114人, 子ども会関係76人, その他の事業が279人, 合わせて57,531人です。24年度の予定ですが, 高齢者大学270人, 子ども会関係行事84人, その他が300人の予定ですが, 実際には子ども会は終わっているため84人で確定しています。合わせて55,230人です。

(A委員)

この事業を有効に活用するということで, 生涯学習, 地域のイベント等で使われているということですが, この事業のもともとの考え方ですが, 後でいただいた業務要領の2ページ目に, 運行の項目を見ると, ②定期運行(特別)というのがあって, これは当初から学校教育事業または生涯学習事業のためとありますが, 当初からこういう

形で予定されていたのですか。

(説明者)

生涯学習の方は、当初は学校だけの対応でやってきました。

(A委員)

生涯学習が加わってから変更されたということですか。

(説明者)

はい、そうです。

(説明者)

今の件ですが、先ほども説明しましたが、恵山支所に福祉バスがあり、それと今まで併用してきましたが、生徒の数が減ってきたのと、空き時間があるということで、その活用ということから、地域振興課の福祉バスは時間で使用しているものですから、スクールバスは年間委託なので、こちらを使用した方が効率がいいということで、このような形にしているということなんです。

(A委員)

この業務要領は、それに伴って変更してきたということですか。

(説明者)

いいえ、はじめから想定していました。ただ、どうしても生徒を中心に使う目的でやっていますので、土・日になりますと、経費が高くなります。それを踏まえた中で、地元でも割り込んでも構わないなという状況になってきているので、そういうふうに使わせていただいているところです。

(A委員)

バスが3台走っています。何人乗りということも資料の中にありますが、たくさん乗っている状態なのですか、まだまだ座席が空いている状態なのですか。

(説明者)

便数は3便走っています。1号車と呼んでいる中学生の通学に利用されているバスは満席状態です。75人乗りですが、立ち席含めて75人ですので、生徒の安全を考慮して、補助席に座らせています。そういうことで運行していますので、満席に近い状況といえます。他の2便のうち1便は高校生も乗せていますが、若干の余裕はあります。小学校の1便も、今のところはだいたい満席ですが、乗っていた子どもたちを1回降ろして、改めて5人くらいしかいない日浦地区に迎えに行っており、そのときはたった5人ですが運行

しています。全体的には、3台でないと稼働できない状況になっています。

(A委員)

そうしますと、年間で委託するわけなので、1日で走っている時間とそうでない時間があります。その中で、生涯学習で空いている時間を有効活用していこうということですが、まだその余地はあるのでしょうか。実際に委託はしているけど、バスとして走っていない時間があって、その改善というか、有効活用はできるのでしょうか。

(説明者)

そういうことを含めて、老人大学を入れています。朝8時30分くらいで業務が終わります。そして運転者は、函館にアルコールの検査に行くので、その時間帯は運転手がないことになります。それは臨機応変に対応していただいて、年何回もありませんが、高齢者大学だとか、その空き時間を使って、学校授業の中でも、子どもたちに地域に向いて地域の実情を知るといような学習の場を与えていて、通学だけに使っているだけではありません。スポーツ活動などにも合わせて使わせています。現実的には、昼ごろまで時間が空いていることもあります。ムダにならないような形で活用しているつもりです。

(A委員)

もともと学校教育事業ということですので、学校側からすると、申し込めば、いつ空いているとかがわかって、こういう授業をしたいのでバスを使いたいと申し込んで、すぐ使えるということは周知徹底されていて、実際にそういう要望もあがっていると考えてよいですか。

(説明者)

それが日常的かといいますと、学校の授業はよく動くものですから、1週間に3、4回は常にコンタクトをとりながら、即座に決められる体制、中学校のバスだから中学校しか使わせないということではなく、大きいバスで行くと効率がいい場合もありますので、学校間の協議にも我々が入って決めて、承諾を得ながら無理無駄のない運行にしています。

(A委員)

例えば、体育館ですが、これは通常のルートでないですが、スポーツするために体育館に行ったりするのでしょうか。

(説明者)

地域の体育館をクラブで使う場合もありますが、例えば、綱引き大会の練習とか、地域の交流や学校間の交流など、土曜日、日曜日でも使わせています。あくまでも授業の一環だということが出てくる場合はそれで対応し、社会教育で対応するものは社会教育で対応しています。

(A委員)

最後に、これは指名競争入札という形ですか。函館バスへの委託になっていますが、入札という表現が出てきます。市の方では、予定価格を積算してやっているのでしょうか。

(説明者)

そのとおりです。ただ、私どもとしては、あくまで積算し現場説明をするわけですが、業者決定は財務部調度課が行いますので、どういう業者が入札に来たかなど、顛末については把握していません。今回の事業仕分けに際して、調度課に聞いたところ、こちらは代替えバスが必要だと強く説明しています。なぜなら、車が古いので、いつ故障してもそれに対応できる業者をお願いするということで現場説明しています。そういうこともあり、函館バスしか今回は申し込みがなかったと聞いています。

(B委員)

今まで勘違いをしまして、確認したいのですが、函館バスへの委託は運行委託のみということで、バスは自前で、3台ということですね。

(説明者)

はい。

(B委員)

この維持管理については別予算ということになりますか。

(説明者)

はい。

(B委員)

その直近の実績について、もし資料があれば教えてもらいたいのですが。

(説明者)

平成23年度は大変故障率が高く、今まで小学校バス2台で、205万7千円くらいかかっています。今まで修理代はここまでかかっていませんが、沿岸地区なので、電気系統や車体全体が腐食しやすく、安全・安心のために、どうしても経費がかかってしまいます。

やはり塩害で電気系統がだめになることが多いです。中学校のバスは14万4千円かかっています。22年度は、小学校バスは108万9千円、中学校バスは43万9千円。これはタイヤも入っています。スタッドレスタイヤは18万円くらいかかります。そういうものを随時まわしながら使っています。21年度は、小学校バスは2台で75万1千円、中学校バスは24万7千円です。24年度については、今のところ50万円くらいしかかかっていません。そのように推移しています。

(B委員)

わかりました。それからスクールバスの運行については、特にその運行要綱みたいなものが定められているわけじゃないですね。遠距離通学の定義について、例えば、2キロ以上の場合には利用できるというような規定というのが、通常バス運行についてはあると思うんですけど、特にそういう制限は設けていないのでしょうか。

(説明者)

函館バスと契約している運行要綱はありますが、現状の使い方としては、廃校した学校の子どもたちだけでして、先ほど説明したとおり日浦地区の小学校、一番函館寄りにあります。また、旧恵山小学校が逆の東端のところにあり、そちらの子ども達、御崎地区からの子どもたちと閉校した古武井小学校の子ども達のみを乗せています。今のえきさん小学校の校区である旧尻岸内小学校の校区の子ども達は乗せません。中学校も同じように、閉校した学校の子どものみを乗せています。

(B委員)

誰が乗っているというチェック・管理はできていますか。

(説明者)

それについても全て名簿も提出させておりますし、臨時的に、例えば、親が出稼ぎに出て親がいなくておばあちゃんの家に行っているという子どもも現実にはいます。そうすると、そういうものも私たちが全て把握します。それを運転手にも連絡して、誰が乗る誰が乗らないということも学校が中心になって把握しています。

(B委員)

先ほどの話で、高齢者大学や子ども会などにも、走っているものなので、並行して利用しているのはとてもいいことだと思います。例えば、運行時刻表の時間に、例えば、私がバス停にいて、来たバスに乗ることは可能なのでしょうか。

(説明者)

それは断っています。

(B委員)

やはり断っているのですね。

(説明者)

中学生が同乗する場合は、あくまで小学校に承諾を得た場合のみです。後は、引率の先生が必要な場合のみになります。正直いってお年寄りがいて乗せてあげたいと思うことが多々ありますが、それについては、際限なくなりますし、生徒の安全の保証などいろいろな問題があります。親御さんの了承も得なければなりませんので。そういうことは今のところは不可としております。

(B委員)

今の話で大体、乗るべき権利を持っている人というのはわかりました。小学校、中学校については、義務教育であるということ、閉校など過去の経緯がありますので、ある程度理解できますが、高校生については、学区もなく、義務教育でもありません。市内でもかなり遠距離から通学している方もいますが、自転車で行ける距離はせいぜい6～7キロだと思いますが、端から端で20キロということでした。市内なら公共交通機関が使えるところを、これに置き換えるとの話でした。雨や雪が降っているときは、当然バスを利用するんですが、それは自費なわけですよ。年中バスが動いているので、それを利用できるようにすると、その部分については、多少なりとも自己負担をしてもらってもいいのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

(説明者)

戸井高校のスクールバスの利用の件ですが、当時、高等学校配置計画があり、恵山高校と戸井高校を原則廃止するという話がありました。恵山町時代に、恵山地域と戸井地域から高校をなくすという話にはならないだろうということをいいながらも、恵山高校はどうしても廃止せざるを得ないということになりましたので、恵山と楯法華の高校生をとにかく戸井高校に送り届けて、戸井高校を存続させるという基本的な思いがありました。小・中学校のスクールバスが既に運行していましたので、なんとか戸井高校まで送り届けたいと、いろいろ話された結果、そういう整理がされたということです。実際に、今は函館市内では、高校に行くとなれば、自分で公共の乗り物として電車・バスに乗って行くわけですがけれども、なかなか地域としても、バスで行くにしてもなかなか行く時間帯にバスがありません。ましてや楯法華からは、朝の便がないという状況を考慮

し、スクールバスで無料化ということでやったという話で整理されていると聞いています。

(B委員)

はい、わかりました。

(D委員)

私も小・中学校については、特に聞くところはないのですが、高校については今話があったように、経緯は十分わかりますが、あくまでこれは学校設置に関する処々の問題であって、ここに係る経費については、他との均衡もふくめて、例えば南茅部も含めれば、ある意味有料化ということ本来すべきではないかと個人的には思います。今話を聞いた中で考えてもそう思います。それで、この高校行きで使っているバスは何年車、何年式になりますか。

(説明者)

初年度登録が平成5年4月と平成3年11月の2台を使っています。2号車と3号車になります。

(D委員)

資料の地図では、高校は3号車だけだと思っていたが、2号車も使っているのですか。

(説明者)

椴法華からえさん小学校まで送るバスと併用するものですから、椴法華の生徒を先に始発で乗せて、えさん小学校まで乗せます。御崎地区の子どもたちについては、別のバスを運行していますので、えさん小学校で乗り換えて、3号車で移送しています。2台で戸井まで行くのではなく、そういうふうにして1台に乗り換えています。今は逆にしているのですが、当時は2号車で、今は3号車です。

(D委員)

高校で使っているのは、1日何人くらい乗車しているのですか。単純計算で30人くらいになる計算かと思いますが、実際には1日何人になりますか。

(説明者)

高校には、全部で29名を、椴法華と恵山から戸井高校まで運んでいます。

(D委員)

現時点で買い替える予定はないということですが、実際に業務委託して廃車して、現時点の車両費と業務委託費をあわせた見積もりは立てたことはありますか。

(説明者)

はい。函館バスに車両を含めて委託したらどれくらいになるかという見積もりをもらっています。車両3台を受託側で用意して、年間2,460万円という金額提示は受けています。

(D委員)

その業務委託のときに、スクールバスだけではなく、いわゆる路線部分のダイヤ変更と、福祉関係のバスを含めてトータルして検討したことはありませんか。

(説明者)

2時間おきに1便くらいしかバスが走らない現状で、昔から函館バスにそういう要望はしていますが、そういうことにはなりえない状態にあります。学校の時間に間に合うようなバスの運行はできないということです。

(D委員)

ですから、業務委託として、バスも含めてスクールバスを出すということになると、今聞くと道路沿いですから、路線の中に組み込んで安くするなどの話はしたことはないということによろしいのですね。

(説明者)

前には話をしましたが、無理だという回答を得ています。

(D委員)

無理だということになると、業務委託も受けられないということになるのでないですか。

(説明者)

要するに併用することはできないということで、安全上、子どもたちのスクールバスの仕様と民間の路線バスの仕様とは若干違うらしく、いろいろ諸問題があるらしいです。詳しいことまでは聞いていませんが、そういうことで聞いています。それと親御さんからも一般の人と共用して乗せることは考えづらいともありました。別々に子ども用の時間と一般用の時間を設定できるかもしれませんが、函館バスの方ではそれは無理だと聞いています。

(D委員)

旧市内ですと、スクールバスではなくて通常路線のバスで通っている子どももいます。また、通常路線でも通学定期で人数がそろえば運行できるはずなんですけど、いわゆる営

業できないということで函館バスの方から断られているということですか。スクールバスという形でお願いするのではなく、通常の路線バスとして利用者が多くなるわけですから、その分の料金を市が払えばいいのではと思いますが、それができないということですか。

(説明者)

合併の時に確認したときは、そのような報告を受けたと私たちが聞いており、私たちが直接確認したわけではありません。

(D委員)

わかりました。学校の閉校などで、スクールバスが必要になり、またそれをうまく活用しているとのことでしたが、実際バスの車両自体も古いので、いずれ無くなるという前提に立てば、他のものにも使えなくなるわけですから、全体のバランスを考えたときに、この通学バス運行を委託するのであれば、路線バスの運行ダイヤの一つにでも入れてもらって、運賃のほかにプラスアルファでやっただけかということを考えるわけですが、その場合、今の年間委託契約料のはるか倍以上にもなるということで、そこを何とかうまく検討して、前に一度検討されたという十何年前とはまた環境も変わっていますので、十分効率的なやり方というものをこれから検討していただきたいなと思います。もう一点確認したいのですが、老人大学の方には今何人くらいいるのですか。

(説明者)

今現在登録しているのは71名です。4月1日では65名でした。

(D委員)

福祉バスは1台ですか。

(説明者)

そうです。

(C委員)

生徒と学校までの距離ですが、一番近いのは何キロくらいでしょうか。

(説明者)

例えば、えさん小学校に通う子で、バス通学で一番近いのは、図上からみると3キロから4キロくらいのところだと思います。スクールバス運行経路図が配付されていると思いますが、えさん小の周りの円形内が旧尻岸内小学校の校区になり、それ以外の地域の子が通学バスで来ることになっています。恵山中学校にも楕円形の色が付いています

が、これは当時東光中学校の校区で、それ以外の地域の子がスクールバスで通ってきます。この図からみると正確ではありませんが、3キロか4キロくらいかと思います。

(C委員)

徒歩通学の子もいますか。

(説明者)

います。旧校区は徒歩通学になります。えさん小学校の周りの円形内、色がついているところの子どもは歩いてきています。中学校も楕円形の色のついているところは徒歩通学です。

(説明者)

補足ですが、これはあくまで図面上の話でして、ここには人家がありませんので、近くても4キロ以上の距離はあると考えられます。

(C委員)

運転手の待機時間は、具体的にどこで待機しているのですか。

(説明者)

函館バスの昔の車庫があり、その近くに函館バスがアパートを借りて、そこを待機場としています。

(C委員)

勤務時間以外はそこで待機ということですか。

(説明者)

現状はバスの中にいる人の方が多いようです。一般の函館バスの路線バスの運転手もそこで待機しているので、個々には、バスにいてバスを掃除しながら、安全運転の管理をしながらやっているのが現状です。場所の指定はあります。

(C委員)

待機時間は勤務時間と同じように積算されていますが、これは少し減らせないのでしょうか。

(説明者)

結果的に、拘束しているわけなので、その間、授業や災害など突発的なことがあれば、常に連絡が取れる体制としています。日々変更がある場合もありますので、そういう意味では問題なのかもしれませんが、安全のために点検や掃除もしてもらっている状況なので、ただ単に待機させている訳ではありません。

(C委員)

民間からすると、この時間がもうちょっと何とかならないかと正直思います。それと修理費がかなり高額になっています。この修理については、複数から見積もりをとるだとか、そもそもその必要性等について適切に、技術的な面からきちんと判断できる人はいるのでしょうか。

(説明者)

故障箇所については運転手から報告を受けて、状況によっては見に行きますが、中身のことなどはやはり専門的な部分になってくるとわかりません。また、緊急を要しているものなので、ほとんどが函館バスの工場に入れているのが現状です。技術的なことの把握は、よくわかっていない部分もあります。

(C委員)

民間では、大きい修理になると見積もりを取ったり、あの手この手で少しでも安くしようと努力します。そこは申し訳ないですがちょっと言い値で修理しているようにも見えますので、もうちょっと工夫の余地があるのではないかと思います。

(説明者)

故障したからといって、全てなんでもやりなさいということではありません。安全安心を第一として、ブレーキ周りとか車検が通らないような路肩灯がない場合など、急ぐ場合は当然承諾しますが、その際もきちんと見積もりをもらって判断して実施しています。ただ緊急で動かなくなった場合などは別ですが、通常の場合は、適切な価格なのかどうかということについても、いろいろと聞きながら判断しているというのが現状です。

(C委員)

ちなみにバス1台を新車で買うといくらになりますか。

(説明者)

エアコンなどの装備にもよりますが、基本的に在庫のある車ではなくて、特注品なので、おおむね2,000万円という形では見積りをいただいたことはありますが、安全基準を考慮した仕様だとか、座席数などによって、値段はかなり変わってきます。現状契約するときには、その額より若干下がるとも言われていますが、どれくらいなのか定まったものはありません。

(C委員)

修理ということに関して言えば、例えば車両保険のようなものには入れないのでしょ

うか。

(説明者)

車両保険は高額で、今までもある程度入っていましたが、老朽化しているものに対しては、実績・事故が何十回もあるので、結果的には入れない状態になっています。

(C委員)

金額の問題ではなくて、入れないということですか。

(説明者)

入れないわけではありませんが、今の方が安く済むうえ、適切かつ素早く対応できるので、今の体制がベストと考えてやっています。

(C委員)

修理費が年200万円もかかるなら、2,000万円で新車を買ったほうが長い目で見れば安いのではないのかということなども含めて、どこかできちんと積算をして、一般財源を少なくする工夫をもう少ししてもいいのかなと思います。

それから、スクールバスがなければ、戸井高校に通う人が少なくなるというのは考えにくいのですが、どうですか。

(説明者)

以前は戸井高校より恵山高校に通っている人の方が多かったです。2つの高校を存続するには相当経費がかかるということで、道立の戸井高校を存続させたほうが、町として負担が少ないだろうということもありました。その条件として、スクールバスを活用して、椴法華の生徒の分も送迎しているということです。先ほど委員の指摘もありましたが、高校の存続には莫大な経費がかかるので、それを廃止した時の条件となっていました。

(C委員)

函館から戸井高校に通っている子や、近隣から函館へ汽車通学している子も考えると、やはり不公平感というか、公平感がない感じがします。

(E委員)

小・中学生の利用者数が年々少なくなっているのは人口減が理由だと思います。本来なら事業費も少し減らす事ができると思いますが、なかなかできないというのもわかります。ただ高校生は増えています。義務教育じゃないので、安い金額設定でも自己負担してもらうことを検討すべきだと思います。

委託業者の選定方法は入札方式でやっているということでした。入札は調度課のほうでやっているとのことでしたが、1社しか応募がなかった場合はどうなるのでしょうか。予定価格はあると思いますが、それに収まらなかった場合はどうするのでしょうか。

(説明者)

調度課の予定価格より高ければ、最低価格者との交渉になります。スクールバスの場合には4, 5社ありますが、函館バス以外は辞退し、結果的に函館バスだけが入札しました。しかし予定価格より高かったので、調度課が交渉して予定価格に合わせた価格で契約を結んだということです。

(F委員)

統廃合で子どもが犠牲になっているのはかわいそうだなという思いもあります。ただ、通学以外にも有効に利用されていると思いました。高校生に関しても、市内で通学路線をつくって運行しているものもあるので、ダイヤを工夫してもらえれば、そして学割の形を取りながら有料化をした方がいいと思います。

(説明者)

補足ですが、今の高校に関する積算をもとにして予定価格が出ています。高校については、114万円あまりを計上しています。路線はちょっと長くなりますが、余剰の車を使っているということで、新たに戸井高校用のバスを用意しているわけではありません。トータルの中でこの分のウエイトはありますが、承知していただきたいと思います。

もう一点、バスの運行に関して、朝は椴法華から恵山にくるバスは全くありません。昼の14時41分発が椴法華からの1本目になりますので、椴法華の高校生を戸井高校まで運ぶとなると、保護者が自家用車で送らないといけなくなります。

(A委員)

有効活用の中で、福祉バスで行われていた高齢者事業がこちらに移ったとのことでしたが、福祉バスでも、福祉団体の申請で随時運行するとありますが、この要請をスクールバスで受けることはできるのでしょうか。

(説明者)

福祉バスの目的はあくまで高齢者向けと温泉バスを運行しています。この関係のものだけに使う形をとっています。逆に、スクールバスをそちらにまわすのは考えづらいです。一般の人のために使うのは、生涯学習事業とか学校授業とかから逸脱することになりますので、見直ししなければならない状況かもしれませんが、今のところは考えづら

いです。

(A委員)

今はいろいろな考えの整理が必要ということですが、費用だけでいけば、その方が減ることは減りますよね。

(説明者)

はい。減ります。

(D委員)

114万円で、余剰分で運行しているという話ですが、維持費やガソリン代を含めてそれだけかかっているわけですから、そういう発想はやめてほしいと思います。余剰を使っているから無料でよいということにはなりません。本来の公平性だとか他の地区との問題もありますので、その辺も考えていただきたい。今の時点でバス路線はありませんが、現時点での発想であって、将来的にどうしていくかという部分を含めて発想を変えなければ、やれば1,500万円かかりますということであれば、他の市民からは理解を得られないと思います。新たな発想で検討してもらいたい。

(C委員)

市の財政の話聞いたばかりなので、114万円であっても、不必要なものは金額の問題ではなく、減らしていくことを考えないといけない。確かにダイヤは生徒が使える時間ではありません。それがありきであれば、そこから考え方を換えられないと思います。陣川の資料とかを見ていますが、ここももとはなかったものを工夫しています。函館の財政、市民負担も考えながら、若い人たちの将来を担う意味でも、一般財源を少しでも減らす事を考える方向性は求められてくるのではないのでしょうか。

(進行役)

そろそろ、時間となったので、評価に入ります。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

スクールバス関係経費では「制度の抜本的な見直し」が4票、「実施内容や手法の改善」が2票、判定結果は『制度の抜本的な見直し』となりました。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する事業仕分けを終了します。

■1-7-2 施設管理運営経費についての説明

- ・資料に基づき、生涯学習部恵山教育事務所から説明

■1-7-2 施設管理運営経費についての質疑

(C委員)

委託料の内訳で、かなり保守点検費用がかかっています。これは全て違う業者に委託しているのでしょうか。

(説明者)

ボイラー運転や浄化槽、ろ過機などそれぞれ専門業者に委託しています。

(C委員)

保守契約は経費がかかります。実際どれくらい故障をおこすかわからないですが、検討の余地があるのではないのでしょうか。予算ありきという感じになるので、どれくらいの頻度で点検しているか、確認はしているのでしょうか。

(説明者)

委託料は、保守点検のための委託料で、本来は機器の修繕も出てきます。修繕費が予算的に厳しいので、保守点検の中で延命を図っているのが実態です。保守点検は毎年やってもらっています。

(C委員)

年間300万円近くの金額は妥当なのか。保守点検については絶対必要なんだということで、予算が組まれているように見えるので、検証しながら考えてもらいたい。

(説明者)

ボイラーや浄化槽点検など、ほとんどの部分については、法定点検としてやっています。額の妥当性については、他の施設と比較するのが難しいところもありますが、実態とすれば高額な見積もりでやってもらっている訳ではありません。

(C委員)

需用費のところですが、ローリーというのは灯油ですか。

(説明者)

そうです。

(C委員)

電気、光熱水費については、灯油とどう分かれていますか。

(説明者)

恵山総合体育館の暖房は灯油でやっています。電気は通常の照明です。

(C委員)

プールがないのは、体育館の方でまとめているのですか。

(説明者)

そうです。水道は一本で引いていまして、体育館の方に入れてあります。概算ですが、プールの水道料金とすれば13万2千円くらいになります。その残りの5万円程度が体育館の水道料金となります。

(C委員)

灯油はプールの温度を保つためのものも多いのでしょうか。

(説明者)

夏場プールを開館しているときは、水温が低い場合に、設定温度の29度くらいまで上げるために、灯油を使ってボイラーで温めることもありますし、体育館が遠赤外線暖房で灯油なので、冬期間の体育館での運動する場合に使っています。

(E委員)

仕分け調書の事業費が決算内訳の決算額と違うのはどうしてでしょうか。調書は344万円、決算内訳は845万円となっています。

(説明者)

仕分け調書には、事業費344万円と人件費740万4千円、合計1,084万4千円と表示していますが、この中には、事業を所管する担当部局の職員費239万円を参考までに含めた形で表示しております。それに対して、委員ご指摘の決算内訳、平成23年度の運営経費の一覧表においては、その参考までに表示していた職員費239万円を含めておりませんので、臨時職員の費用501万4千円と事業費344万円を足した845万4千円ということで、表の施設管理運営経費となっています。

(E委員)

恵山地区の体育館とプールなどの利用者数を見ると、毎年減っており、恵山地区の人口減少がこれにつながっているのかなと思っています。その中で、調書を見ると平成24年度予算ではまた多めに設定されているので、努力目標として書かれているんだとは思

いますが、いずれにしても、こんなに利用者数が減っているのであれば、なかなか難しい面もあろうかとは思いますが、やはり事業費を減らしていくべきだと感じました。

(F 委員)

利用者数が大変少ない。プールは2か月しか開いていないとのことですが、一般の方の利用もあるのでしょうか。

(説明者)

一般の方の利用もありますが、ほとんどが小学生です。

(F 委員)

シャワー室、ロッカー室、サウナ室などは、プール以外の他の運動のために体育館を利用した人も使用できるのでしょうか。

(説明者)

サウナ室は、プールで子ども達が泳いでいて、身体が冷えた時に、身体を温めるための採暖室です。体育館の利用者が使うものではありません。

通常のサウナではなく、あくまで低温で、遠赤外線で身体を乾かす程度のもので。

(F 委員)

確かに老朽化施設だと思うけれども、利用者数が減少しているので、プール教室などの他にも、何か新しい事業を積極的にやろうとか、利用者数を増加させる計画などはあるのでしょうか。

(説明者)

地域内では、学校での利用だけでなく、授業以外での利用についても学校に呼びかけていますが、全市を視野に入れたような取り組みはやっていません。函館市にあるプールであれば、結構立派で設備が整っていると思いますが、こちらの施設は老朽化もあり、水泳大会をするだとか、なかなかそういうようなところまでは難しい状況です。

(F 委員)

一般の方も含めて、函館市内の施設に流れるのが多いのでしょうか。

(説明者)

大人は車で移動できますので、南茅部だとか市民プールのほうに行ってるようです。各種大会も以前はやっていましたが、いろいろ大変だったものですから、合併後は一切できなくなって、指導員もいなくなり、臨時職員だけでは、事業もなかなかできないという現状です。施設も古くなってきているなか、活用については旧3町村地域でも話し

合いはしているのですが、予算の関係もあり、現状ではなかなか難しい状況にあります。

(D委員)

決算内訳で、博物館については経費が一切かかっていないのでしょうか。

(説明者)

博物館の開館時間が2か月間になったので、ほとんど経費をかけていません。草刈りくらいです。電気はすぐに止めますし、いろいろ苦情もありましたが、電話も廃止しました。出来るだけの経費節減をしています。

(D委員)

一般の庁舎の維持管理費の方に含まれているということですか。

(説明者)

恵山教育事務所費の社会教育関係経費で予算計上されています。そちらで博物館の臨時職員の経費なども入っています。今回の施設管理費の中では該当していません。

(進行役)

この資料は、恵山教育事務所が所管している施設の一覧となりますので、全てが今回の事業仕分けの対象となるものではありません。

(D委員)

わかりました。では体育館の賃金の内訳についてですが、体育館には常に何人いるのですか。

(説明者)

臨時職員で2名です。

(D委員)

プールには2か月間で1名ですか。

(説明者)

監視員で2名です。

(D委員)

プールは常時、人が張り付いているのでしょうか。

(説明者)

そうです。

(D委員)

体育館は常時張り付いているのですか。

(説明者)

常に2名ではなく、夜間など、一部重なっている時間がありますが、なるべく経費を削減するようにしています。

(D委員)

営業時間はずっといるということですね。

(説明者)

そうです。

(D委員)

運動広場の原材料費の内容について教えてください。

(説明者)

土です。土、砂を提供して、使う人に整備してもらっています。

(D委員)

臨時職員の方の賃金ですが、日額いくらですか。

(説明者)

体育館の臨時職員は日額7,230円、プールは日額6,324円です。

(D委員)

2名は時間調整でこうなっていると思いますが、体育館の2名は同じ日額なのでしょうか。

(説明者)

はい。

(D委員)

2名で勤務時間を調整しているのですか。

(説明者)

夜間開放をしているときは、8時45分に出勤してくる人と、12時に出勤してくる人がいます。夜間開放をしていない時は朝の1人しか来ていません。

(D委員)

夜間開放をしているときに、午後に重複する必要性はあるのでしょうか。

(説明者)

施設を維持していく作業があり、二人で窓口対応など同じことをするのではなく、一人は施設を整備する作業をすることになっています。例えば、窓口以外の草刈りなどを

やっています。

(B委員)

今の説明は特に法外な金額ではないと思いますが、全体の費用の中で大部分が人件費に充てられていますので、調書を見ると、一括どこかに運営委託をしたほうがよいのではないかと見えてしまいます。人員配置を聞くと、無駄だとは思いますが、そのような検討はしているのでしょうか。

(説明者)

すぐは難しいが、体育館の午前の時間帯の来館者は少ないので、そのあたりはやめて、午後からの夜間開放にシフトするような形でやっていきたいという検討はしています。ただ条例改正も必要なため、すぐにとというのはなかなか難しいです。

人件費の割合が高いのは、業者に頼まないで直営で維持補修しているということで、高いといえば高いかもしれませんが、それを委託するとまた高い委託料がかかります。とにかく老朽化が激しく、雨漏りなどへの対応など、そこまで職員がやるのかということまでやっていますので、そういう要因があって人件費の割合が高くなっているというのも否めない事実だと思います。

(B委員)

それはわかりますが、では今後どうしていくのかという議論をしていく必要があると思います。利用者が減っているという話がでていましたが、1名利用のコストが、約1,500円もかかっているのです、それが果たして適切かというところの見直しの議論は必要になります。地域的に仕方ないのかもしれませんが、利用者一人にかかるコストがちょっと高めなので、これを下げるとか、地域に非常に利用されていて、無ければ困るというものであれば、住民サービスとして逆に予算をかけるのは容認できる部分だと思いますが、利用者をどうやって増やしていくのかとか、今後改修するにあたって、どこかで廃止・閉鎖の英断を下さなければならないのか、という話も出てくるかと思うので、この費用が無駄にならないような、無駄に見えないような検討を随時していただきたいと思います。

(A委員)

現状で、利用者が減っています。特に体育館は半減くらいで、プールはまだそれほどありません。ただ、この減り方はすごいと思いますが、その理由は为什么呢。

(説明者)

大まかに言うと、地元で安定的な仕事が少なく、運動する余裕も無くなってきているというのが現実的にあります。若い人もいないので、クラブなどのスポーツ団体も高齢化してきて、引退する人が多くて新たに入ってくる人がいないという現状があります。

(A委員)

運動広場もそうですか。

(説明者)

運動広場は主に野球の利用ですが、現在、チームは以前の3分の1くらいに減っています。当時は大会もありましたが、子どもの野球クラブも現在は1つしかありません。これまで7つもありました。そういう人口減に歯止めがかからない状態です。

(A委員)

利用者はどの施設もやはり小・中学生が大半なのでしょうか。

(説明者)

はい。ほとんどが小学生です。

(A委員)

学校の水泳授業と別に、水泳教室がありますが、これは大人もできるのでしょうか。

(説明者)

これは小学生向けです。海辺のまちなので、大人がなかなかプールに来て泳ぐということはありません。

(A委員)

小学生など子どもの利用が大半ですが、プールはあまり減っていません。これはやはり水泳教室や水泳授業などがあるからなのでしょう。そうすると体育館も、スポーツ教室を実施するとか利用促進の手立てはないのでしょうか。

(説明者)

基本的にバドミントンなどは学校でもできていますし、大人を巻き込んだ事業をやらないと利用が増えないと思います。

(A委員)

施設も老朽化して、人口減少もあってということですが、体育の振興を図るということで、いろいろ考えていかないといけないわけです。例えばどういうスポーツの種目であれば、やりたい子どもが出てくるかなどのニーズ調査等はされているのでしょうか。今後のこの地域における社会教育としてのスポーツについて検討はしているのでしょうか。

か。

(説明者)

時間帯で活用してもらえないというのがあります。子供は学校が終わってから、体育館で遊びやスポーツをしています。一般の人は働いていますので、利用は夜間になります。まずは時間帯を使いやすくすれば、ある程度増えてくるのではと考えています。何のスポーツをやりたいか、取り入れられるスポーツがあればやりたいと考えています。

(A委員)

この施設は避難施設にもなっていますが、耐震性は大丈夫なのでしょうか。

(説明者)

耐震性の検査は、教育委員会施設課の方から建築業者に建物検査をしてもらっています。ただ耐震性の資料については今持ち合わせておりません。

(A委員)

今後やはりどうするのか、体育の振興も大事だと思いますので、この財政が厳しい中どうやって市民サービスとしてやっていくのか、建物もどうするのか、抜本的なところから考えていただきたい。

(E委員)

事前確認事項の回答③で、函館市地域体育施設条例により体育館は無料となっていますが、これの対象施設というのはどうなっているのですか。

(説明者)

函館市の市民体育館やプールには別に条例がありますので、ここで書かれているのは、恵山、楸法華、南茅部など旧町村の関係施設を対象にしています。

(E委員)

仮に体育館の利用料を有料にする提案をすれば、条例の関係などはどうなるのでしょうか。

(説明者)

平成25年4月1日からすぐとはなりません。いずれにしても、条例改正をしてからになります。

(E委員)

市や市議会とすれば、そういうことも意見として、聞く耳はあるということですか。

(説明者)

我々だけでは、どうなるのか言えません。持ち帰って、教育委員会で検討することはできません。

(E委員)

市の区域内に住所を有しない者は有料となっていますが、これは函館市民以外は有料ということですか。

(説明者)

そうです。

(C委員)

体育館の利用は1か月400人くらいですよ。今バレーチームなどが利用しているということでしたが、実態としてはどんな感じでしょうか。やはり夜に集中しているのでしょうか。

(説明者)

それぞれのクラブ活動のデータはありませんが、23年度実績だと、午前中が全体の13%、午後が66%、夜間が21%。午後から夜間にかけての割合が高い結果になっています。夜間はほとんどがクラブの活動になっています。

(C委員)

そうすると、午後は就労していない人達の利用が多いということですか。

(説明者)

午後は、ほとんどが小学生が来て遊んでいます。冒頭の説明でも触れましたが自衛隊の銃剣道の利用のほか、ゲートボールも通常は外ですが、雨降りで大会前のときなど、体育館が空いている時間に使用したりしています。

(C委員)

例えば、函館市内だと市内の小・中学校を夜間開放しています。そこでバレーとかやっています。恵山の小・中学校はどうですか。

(説明者)

えさん小は、開放校となっておりますが、利用実態はありません。

(C委員)

利用者数に対する負担が大きいですので、住民のニーズなど調査して、考えてもらいたい。今後、利用者を増やすための事業の計画などはありますか。

(説明者)

なんとかスポーツ競技などを企画して活用してもらえればいいが、なかなか予算的に難しい状況です。将来に向けて検討していかないといけないと思っています。近くに道の駅のなとわえさんがあり、キャンプ場になっていて、夏場はキャンプしている人が多いですが、海岸は遊泳禁止になっており、泳ぐならプールになりますので、キャンプの人達をプールに誘致することも検討していきたい。

(C委員)

職員の施設管理も大変だと思います。他の地域で、事前に申し込みをして、その時間の時だけ職員が来ているというところもあります。常駐するというのは、人件費が一番高いということもあるので、使用するときだけ人を配置するというのもあるのではないのでしょうか。

(A委員)

市内でも老朽化施設を指定管理者に委託して、利用者数が増えてきたこともあると思います。この場合は難しいとは思いますが、そのような検討はしましたか。

(説明者)

指定管理の検討はしましたが、極めて老朽化していて、雨漏りがひどく、通常料金を取れる状態の建物ではないという判断をし、現状のまま、使っているのが現状です。また、相当の費用がかかるということだったので、基本的に雨漏りもする施設なので、そういうことも踏まえて無理だったと聞いています。

(A委員)

料金をとらない指定管理もあります。修繕は市がやって、自主事業は指定管理者がやるということもあります。ただ、そんなに雨漏りするなら、施設として使えないものを無理矢理使っているという感じがしてしまいますので、抜本的なところから一つ考えていただきたいと思います。

(進行役)

そろそろ、時間となったので、評価に入ります。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

施設管理運営経費では「制度の抜本的な見直し」が5票、「実施内容や手法の改善」が1票、判定結果は『制度の抜本的な見直し』となりました。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する事業仕分けを終了します。

■1-7-3 南茅部地域社会教育施設等管理委託料についての説明

- ・資料に基づき、生涯学習部南茅部教育事務所から説明

■1-7-3 南茅部地域社会教育施設等管理委託料についての質疑

(F 委員)

事業の成果で自主事業を展開しているということですが、子ども向けの自主事業とはどのような内容ですか。

(説明者)

夏休み、冬休みを中心に行っておりまして、夏休みに工作教室、秋にいきいき体育祭り、プールでは体育祭りと記録会を合わせて実施して、100名くらいの参加がありました。

(F 委員)

プールは25mが6コースもありますが、日中の一般の人の利用はありますか。

(説明者)

プールは年間7,500人から8,000人くらいの利用がありますが、その内、小・中学生が約6割の利用で、その他が一般の利用となります。

(F 委員)

一般向けの自主事業はありますか。

(説明者)

指定管理者制度を導入した時から、教育委員会の主催事業であった一般向けと子ども向けの水泳教室を本来業務として指定管理者にやってもらっています。総体で100教室くらいです。

(E 委員)

利用者数の推移をみると、23年度は何年かぶりに利用者数が増加しています。何か大きなイベントでもあったのでしょうか。

(説明者)

23年度は総体で4万人が利用しています。これは運動広場の利用が大きく増加しており、運動広場で全国大会規模の地方予選が開催されていました。自治労の野球大会の予選と、中学校のKBリーグの予選大会が開催された結果だと思います。

(E 委員)

24年度には元の数字に戻していますが、やはり維持は難しいですか。

(説明者)

24年度予定ということで、例年ベースでみたものです。運動広場の利用は、最近の傾向として、例えば、全道大会規模の予選大会や、東北・北海道規模の予選大会の会場として利用していただいていますから、ある程度の利用が増えた形になっています。

(E 委員)

事前確認事項に対する回答では23年度決算額が4,081万円となっていますが、調書の23年度決算は4,150万円となっています。この差は何でしょうか。

(説明者)

調書の事業費と施設別決算合計の違いは、調書については委託料で、市が指定管理者に支払った額になります。資料の施設別決算合計については、指定管理者がどれだけ使ったかというものになります。

(C 委員)

この地域の人口の推移は、どのようになっていますか。

(説明者)

今現在は約6,100人です。毎年150人から100人の減少で推移しています。

(C 委員)

全道的な大きな大会などの実績があるのであれば、目標数字を平年の数字に戻さなくてもよいのではないのでしょうか。宿泊施設があまりないということもあるかもしれませんが、大きな大会の誘致も続けてもらいたいと思います。

プールの経費を大まかにみますと、利用人数からして、一人当たり2,000円以上かかっていることになりますので、比較的新しい施設ですから、一般財源を少しでも減らすため、もうちょっと利用者を増やして、今23万円という使用料収入、受益者負担を増やすことも考えてもらいたい。

また、モニタリング評価について、3社合同でやっているようだが、自己評価でAが続いている中で、団体の経営状況がBとなっている理由は何かありますか。

(説明者)

当該業務については、概ね適正に行われていたという評価で判断した結果になっています。

(C委員)

市民ニーズの状況について事前にアンケートされているようだが、そのアンケート結果は提出件数が施設によって違いますが、どういう希望が多かったのですか。

(説明者)

例えば、スポーツセンター施設の照明について、白色とオレンジ色の照明がついていますが、オレンジ色はボールが見づらく、白だけにすると暗くなるという意見がきています。また、オレンジを付けると明るくはなりますがボールの残像が見づらく、大会に向かないという意見も出ています。

(C委員)

この企業体の3社は、もともとこの地域で事業をしていたのでしょうか。

(説明者)

3社のうち、マルゼンシステムズとセントラル警備は、この事業以前に、南茅部支所の管理委託や病院の夜間警備を委託していた実績があります。

(C委員)

この企業体は、どれくらい地元の雇用を生み出していますか。

(説明者)

職員の雇用は、ほぼ9割以上が地元採用になっています。

(A委員)

追加資料について確認したい。敷地芝管理料について、運動広場とスポーツセンターは21年度から23年度まで同じ金額となっているが、その理由は何かありますか。他の施設は金額が変わっていますが。

(説明者)

この経費の算定については、南茅部の教育事務所が直営でやっていたときの委託金額をベースにしていますが、委託した会社が自前で草刈りを実施していますので、年間決まった回数、人数も決めた形での増減のない形になっていると判断しています。

(A委員)

そうなる、スキー場とふるさと文化公園が違うのはなぜでしょうか。

(説明者)

白尻スキー場でいうと、平成22年度から73万5千円となっておりますが、草刈りの実施回数や要した人工の変更によるものになります。ふるさと文化公園は、平成21年度から減少傾向にあります。これは草刈り機械を導入して、効率的な草刈りを行ったため、こうなっています。

(A委員)

その草刈り機は、ふるさと文化公園のみで使用されているのですか。

(説明者)

この草刈り機械は、平地部分の草刈り用機械で、斜面には向かない機械になります。ふるさと文化公園のみ、平地用の草刈り機を使っている。スキー場は手刈りが主流で、スポーツセンターと運動広場も手刈りによるものです。

(A委員)

運動広場、スポーツセンターは、指定管理前の費用がベースにあるということだったが、それをもとにして積算しているのですか。

(説明者)

1回目の積算にあたっては、ベースは直営時代の実績額による積算で債務負担行為を決定して、公募した結果、若干下がった額で契約しています。

(A委員)

6施設一括で指定管理者制度を導入していますが、例えば、どういう点で経費の節減が図られているのでしょうか。一括管理による経費の節減効果を見込んでいると思いますが、どういうところでその効果が出ていると考えていますか。

(説明者)

人件費、人のやりくりでいうと、南茅部プールはふるさと文化公園の敷地内の施設で、スポーツセンターと市民庭球場は隣接しています。スキー場は冬期間のみの運営で、プールと文化公園、運動公園は春から秋の運営になる施設であるため、プールと運動広場の職員が冬期間はスキー場に行くことで、勤務体系も1年を通して雇用することができるようになりました。全体的には、1つ1つを単独で発注するよりも、まとめて一括管理したほうが、経費的にも人間的にも効果的に動かせるということで判断しました。

(A委員)

人件費を中心とし、節減効果があったということですが、狙いが当たっていればよい

と思います。今後も一層効果がでるように工夫して頂きたい。

自主事業について、子ども向けの事業を展開しているという話でしたが、他の自主事業を展開する可能性はあるのかどうか。この3社は施設管理関係が中心だと思いましたが、事業の企画、展開については得意なのかどうか、いずれにしても3社の組織体が工夫する必要があると思うがどうでしょうか。

(説明者)

3社の構成は、人材派遣とか管理という部分では似たような会社になっていますが、利用者の安全確保、経費の削減など、それぞれが得意分野をもっており、セントラル警備は警備、マルゼンシステムズは警備のほか保守管理が得意、けいひんビル管理は清掃が得意という特徴があり、この3社が一緒になることでいい形で運営できます。リスクで考えても、そのうち1社の経営がまずくなっても、他でフォローできることを考えています。

自主事業については、水泳大会、冬まつりなど、年に3つ定期的にやってもらっていますが、このほかに、冬の事業としてこれまで教育事務所で冬フェスティバルというのをやっていました。これは冬期間に運動不足となっている方たちに心身ともにリフレッシュしてもらおうという事業ですが、これを今年度から指定管理者の自主事業として実施してもらおうように今進めております。

(A委員)

指定管理者のほうで出来るだろうという見込みがあるのですね。

(説明者)

そうです。これまでも我々が主催する事業へ指定管理者にも協力してもらっていました。そういった中で比較的取り組みやすいといいますか、レクレーション事業になりますので、我々がやるよりも指定管理者に任せて、効果的にPRも兼ねてやってもらったほうが良いという判断です。

(B委員)

大きく2点聞きたい。1つは管理委託に関する事業なので、それぞれの維持費が年間どれくらいかかっているのか、施設が古くなるとともに大きくなるんでしょうが、いつくらいを目途に建て替えるとか、市として全体的に見て廃止や他施設との統合とかという時期がいずれ来ると思いますが、今のところの見解はどうでしょうか。

(説明者)

維持管理については、市と指定管理者のほうで協定を締結して、いわゆる大規模修繕については、10万円を境に責任分担することになっています。10万円以上は市、10万円未満は指定管理者の負担で行うということです。この数年、スポーツセンターでは2年前に屋根の補修をしました。3年前には低学年プールの剥離したFRPの補修をしました。これらは市の負担で行いました。10万円未満の修繕は6施設で年間20万円ほどかかっています。これが施設の老朽化に伴って、増えて行くと思います。将来的には施設の耐用年数もありますが、教育委員会の内部で修繕計画は常時立てています。早めに内部で検討する仕組みになっているので、そういう形で進めていきます。

(B委員)

努力によって利用者が減らない活動をしているのは評価したいが、これが著しく増加する傾向にはならないんだらうと思います。維持補修を含めて予算額は増えていくと思いますので、その辺の線引きをしっかりと見極めていただきたい。

もう一点は、使用料についてです。プールだけ見ると、利用者が増えている年もありますが、使用料収入は半分くらいに激減しています。使っている人数が同じで収入が減っている理由はなんですか。

(説明者)

市の政策で、小・中学生の施設利用の無料化を平成22年度から実施しています。その制度によって、直接的な影響額としては32～33万円の減となっています。

(B委員)

全市的な制度にのっとってということなので、それについて異論はありませんが、減免の対象となっている「区域内」とは、南茅部地区ということですか。

(説明者)

これは函館市全体を指しています。

(B委員)

収入がゼロという施設もあり、これは条例との見合いもあると思いますが、市の公共の施設は、市民が共同で負担した税金で建てられ、運営されているわけですから、それを使用する権利は市民が当然持っているとは思いますが、優先的に利用できる権利と、ただで使える権利というものは違うと思いますので、やはり利用した人は利用した分だけ施設を消耗させている訳ですから、その分の一定の負担もお願いする時代になってきていると思います。年間かかるコストが4,000万円を超えるものに対して、約20万円程

度の収入というのが、あまりにも不公平感があるのではないかと見えてしまいますので、その辺は検討してもらいたい。

(D委員)

施設ごとの収入内訳を教えてください。

(説明者)

23年度は、南茅部プールの195,550円だけです。

(D委員)

他はないのでしょうか。

(説明者)

ありません。

(D委員)

指定管理になる前のテニスコートの委託管理料はいくらでしたか。個別に委託していたんですよね。

(説明者)

直営です。先ほど説明しましたが、スポーツセンターとテニスコートは隣接しており、スポーツセンターの職員がテニスコートも管理していました。

(D委員)

そうですか。あと自主事業の3事業については指定管理者が考えた事業なのですか。それとも、元々南茅部がやっていた事業を指定管理者が引き受けたものになりますか。

(説明者)

それらの自主事業は、指定管理者の企画によるものです。

(D委員)

今回から冬フェスティバルをお願いするということですね。

(説明者)

そうです。今年度から水泳の記録会、これは23年度まで教育事務所が水泳大会としてやっていたものを、今年度から記録会として指定管理者にお願いしています。それとあわせて冬フェスティバルも一緒にやってもらうように進めています。

(D委員)

まず自主事業なんですけど、プールの方がメインになっていまして、実際にはほとんど自主事業がないような状況になりますよね。ある意味指定管理者の形態をとるのが、い

ろいろ法律的な問題があつて指定管理者制度を受けざるを得ない問題が出たんでしょうけど、実際に委託業務と指定管理業務とで効率的になったのかということは、先ほど話もありましたが、指定管理者にした意味があつたのかどうかという個人的な思いはあります。例えばテニスコートでは、実際の人員でいきますと、2人でやるとしたら半分の組しかきていない。4人でダブルスで来たら、4分の1組しかきていないことになります。夏のいい時期でもそのような使用状況になっています。それをあえてまた指定管理者の6施設の中に入れて管理させてしまうのか、というのを個人的には思っています。他の施設も、それぞれ機械のやりとりをすれば効率的になるだろうといいますが、実際に6施設全部通してやると、個別のいろいろな隣接する施設との効率もあるかもしれませんが、非常に、時期であつたり、時間帯によって、逆にロスがでることもあるものですから、この6施設一体というのが、他のところもそうなんですけど、全部連結的に駄目になってしまう可能性もあるものですから、例えば先ほど話があつた芝生の管理52万5千円、同じ金額でしたが、委託の中で横で調整しているから、これでいいという話かもしれませんが、本来一つ一つできちんと管理していくと、まだ安くなるかもしれない。逆に大きい所も安いところに移っているかもしれない。実際にこの数字でよいのかどうかという判定は、ある程度見積もり合わせというか、契約時点の積算の一つ一つでやっているのか、全体で一括になっているのか、今までかかったのだから、これで契約しているから、これでいいだろうとみなしているのか、この数字だけ見させていただくと、これでいいのかなと個人的に思います。もう少しきちっと一つ一つの施設を1回きちんと見直して、本当に6施設やった方が効率がいいのか、それぞれ一つずつみた方がいいのか、もう一度見直し、総体的な金額だけ1回見直して、上がったか下がったかしていますが、ばらした時の状態がいいのかどうかというのを、もう一度検証する必要があるかと思えます。5年間ずっと長い期間で差額が積み上がってしまいますから、もう1回そういう見方をした方がいいのかなと思っています。

もう1点。あまりにもテニスコートとか利用頻度が少ない状態で、自主事業もなにもしないでただそのままやっているだけであれば、施設が劣化していくだけの話です。自主事業も含めたところで施設の管理を預かっているわけですから、指定管理者自体が、施設の管理、警備、保守、それだけの3事業体でよいのか。そういう部分ももう少し自主事業に力を入れていただくと、逆にいえば函館市外の方、特にキャンプ場だとか、いろいろ近郊町村に無い施設もありますので、いい施設なのに、この程度の利用状況しか

ないのであれば、もっと自主事業で近隣町村を巻き込んで、事業をしていくと、それなりの収入、それなりの利用状況が生まれるのではないかと個人的には思っています。

(E 委員)

函館市地域体育施設条例では、南茅部の6施設が全てそれに該当するのでしょうか。

(説明者)

この条例では、プールと運動広場とスポーツセンターが該当します。テニスコートは市民庭球場条例、スキー場はスキー場条例、ふるさと文化公園はふるさと文化公園条例があり、4つの条例からなっています。

(E 委員)

4つの条例で全て無料になっているのでしょうか。

(説明者)

各施設ごとに料金設定があります。市民が使うときは無料というところもありますし、市民以外が使うと有料というものもあります。添付している資料を参考にしてください。

(E 委員)

函館市民以外の利用者のデータはありますか。有料で利用した人たちのデータはありますか。

(説明者)

先ほど説明しました特定財源の19万5千円はプールでの利用になりますが、この中には函館市民とそれ以外の人があります。

(E 委員)

プール以外での有料事業はないということですか。

(説明者)

平成23年度に限っていいますと、他の施設での使用料収入はありませんでした。

(C 委員)

3社の委託は施設ごとに分かれているわけではないのですよね。

(説明者)

そうです。

(C 委員)

例えば、芝の管理は全部どこかの1社がやっていることになるのか。

(説明者)

セントラル警備が代表になっていますので、主に仕事を振り分けしています。仕事の分担は分かりませんが、見ている限り、大部分、セントラル警備が担っています。

(C委員)

この芝は特別な芝ではないですね。

(説明者)

一般的な芝だと思います。

(C委員)

いくつかパークゴルフ場なども仕分けしてきましたが、芝の管理は横並びだと思われました。南茅部の施設はまだ老朽化しているわけでもないし、利用者も減っていないので、函館のモデルケースになるようなことができるのではないかと思います。市の財政の話聞いて、20年後、30年後の財政を今の子ども達に託していけるのか。夕張までいかないにしても、決して函館もいい状態ではありませんので、市の施設でもこれだけ管理委託したにしても、芝の管理にしても、本当にこの経費が必要かということをやはり検証すべきだと思います。どうしても予算ありきの考え方になりがちですが、そうではなく、本当に必要かどうかということを検証することが南茅部だけではなく、市全体として弱いと思います。そうでなければ、積算も変わりませんので、次年度も同じような予算がついてしまうことになります。その繰り返しでは、将来の人に函館市の財政を託していけるのか、何でも税金に頼ればいいという話ではないですが、ぜひ南茅部からでも、そういうところに風穴をあけるようなことをやってもらいたいなと思いました。

(A委員)

自主事業については、なぜ子どもなのかとか、その狙いはどこにあるのかとか、成人向けに夜間に力を入れるべきではないかとか、その時にもし3企業体で持っているノウハウが足りない時にはどうするのかなど、指定管理者だけでなく、担当部局としても働きかけをする必要があると思います。今は新しいから来てもらえるかもしれませんが、今後もそういった工夫についてはぜひともし続けていっていただきたい。

(進行役)

そろそろ、時間となったので、評価に入ります。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

南茅部地域社会教育施設等管理委託料では「実施内容や手法の改善」が6票、判定結果は『実施内容や手法の改善』となりました。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する事業仕分けを終了します。

■1-7-4 施設管理運営経費についての説明

- ・資料に基づき、生涯学習部南茅部教育事務所から説明

■1-7-4 施設管理運営経費についての質疑

(D委員)

今説明のありました平成25年度の改修計画の総額はいくらになりますか。

(説明者)

総事業費で約3億円になります。

(D委員)

これは中の改装がメインですか、外側も含めて、耐震も含めての改修になりますか。

(説明者)

昨年の耐震工事の結果、0.251と低い数字が出ていましたので、それに伴って、改修計画の中では、耐震工事も含めて、内外装含めて全面的な改修を計画しています。

(D委員)

今回の震災の関係の海拔の問題の避難施設としては使えないのでしょうか。

(説明者)

今の地域防災計画の位置づけは、総合的な災害の一時避難所に指定されています。震災の時の避難所にも使いましたが、今の考え方ではどうかという状況です。今現在の使い方とすれば、台風や大雨の災害には使えるが、規模が大きい震災によるものと難しいことになります。

(D委員)

地震対策にはなっていないということによろしいですね。

(説明者)

はい。

(D委員)

旧南茅部町の庁舎が支所になって施設的に余裕があるかと思いますが、3億円かけるなら今の支所を改修したほうが施設的には有効利用になるのではないかと思ったことがあります、それは無理なのでしょうか。

(説明者)

南茅部の教育事務所だけが外部にあります。他の戸井、恵山、榎法華の支所は教育事務所と合体しています。支所の中に我々が入ることは可能です。ですが、公民館は我々が直接管理してしまっていて、その方が合理的な部分があります。公民館から出ると、公民館に管理人をおかないといけなくなります。そう考えると、このまま直接管理していた方が、安くなると考えています。指定管理の委託も想定できますが、費用対効果を今後検討したいと考えています。

(D委員)

例えば、直営にしても指定管理にしても、人件費についてはどこかで見込まないといけないので、それについては同じだと思います。ただ、建物を3億円かけて、今後も公民館としての位置づけ、その部分のほかに、まだ支所の建物に相応の余裕を持っているところで、これから施設を新設してしまうと、施設の効率的な運用を全体で考えたときに、予算は取ってしまったかもしれませんが、3億円の費用対効果が全体を見たときにどうなのかなど。ただ過去の話や云々言っても、この3億の話が出てしまった以上、今後の施設をどう活用していくかというところになってくるんだと思いますが、それについては、今日初めて聞きましたので、何ともコメントしようがないなというところですね。

(B委員)

コミュニティーセンターの見直しという整備計画については、評価されるものだと思います。現行公民館として運営してきたという中で、もともと社会教育法の中で、生涯学習体制の確立を目指しという文言がありまして、この施設を本来何に使うべきかということを見ると、生涯学習のビジョンをどう持っているのかというのが重要になってくると思います。現在、非常に活用されている施設だと思いますが、利用状況を見ると、公民館の主催事業としては、文化振興や青少年に関する事業が4回しかありません。地域住民の自主的な活動という意味での貸館は400回あるので、それなりに多く利用されているとは思いますが、公共の施設としてどう活用していくのか、もう少し生涯学習と

いう考え方を地域に落とし込んでいかないといけないと思います。その実現の手段として、公民館やコミュニティセンターがあると思いますので、行政として現在持っているビジョンについて聞かせてもらいたい。

(説明者)

公民館の主催事業については、文化振興事業、青少年事業で4回です。そのほか南茅部沿岸漁業大学という漁協と市が折半して行っている事業が年間約20事業あります。社会事業とすると24事業を計画しています。

公民館として館を運営していくのかという部分ですが、この建物のスタートが地域にとっては多目的に利用できる施設として、福祉センターとして設置した経過があります。合併を機に公民館としましたが、使い勝手が悪いというのがはっきりしてきました。旧函館市の公民館は、葬儀とかカルチャー教室などはやっていません。旧来、南茅部では葬儀も結婚式もピアノ教室も公民館でやっていました。合併協議会の協議の中では、当面従前の使い方で行くことになっていましたので、公民館になっても従前の使い方でも推移してきています。市の条例上、公民館は営利目的の事業ができないとなっており、現在の旧函館市の使い方と合わないため、公民館ではなく、従前どおりの使い勝手のいい施設にしたほうが良いという判断をしています。なお、函館市地域生涯学習センター条例により規定された施設が、戸井と榎法華にありますので、この条例に規定する施設に変更する計画もあります。

(A委員)

今の話の続きになりますが、施設そのものを建て替えるということによろしいですか。

(説明者)

改修になります。

(A委員)

もし今後の利用者数の見込みがあれば教えてほしいのですが。

(説明者)

多目的な利用ということであれば、今までできなかった物販だとか展示会とか、興業もできるようになりますので、例えば歌謡ショーとか特売会といった利用もできるようになり、それが使用料にも跳ね返ってくることになります。地域も利用しやすいでしょうし、少しでも市の財源収入になればいいと思っています。

(A委員)

もう計画は固まっているのですか。それともこれから住民のニーズを聞いて取り組むという部分もあるのですか。

(説明者)

大まかな形では、施設改修が25年度を予定しているのです。25年の12月議会には条例改正する方向で進めています。26年3月までの工期、26年4月にはリニューアルした形で、新しい用途になった施設でオープンするという計画です。

(C委員)

3億円というのは非常に高額ですが、多目的に使えるようになるとしたら3億円かけても改修する価値があると考えていいのでしょうか。やはり公的な資金を使うという意味で。

(説明者)

この事業のそもそもの計画は、合併した地域にコミュニティー施設を作るという当時の合併建設計画があり、その計画に則ったものになっています。平成22年に恵山の施設が完成しております。次に25年度によりやく順番が回ってきたという形になります。

(C委員)

こちらは漁業も全国的に注目されているところですが、商業目的に使うというニーズもすでにあるのでしょうか。

(説明者)

実際の過去の例では、地元の商工会が家電の展示会を行っていました。また歌謡ショーも数年に1度行われてきた実績があります。

(C委員)

今後もおそらく人口が減っていくというなかで、高齢化も進むと思いますが、そういう今の地域の人たちが有効に使えるというような会館になると期待しているということでしょうか。

(説明者)

今でも、高齢者団体の室内ゲートボールは冬期間さかんに利用してもらっています。老人クラブの会合や、高齢者の関係する研修会や講習会も公民館の講堂を利用してもらっています。

(C委員)

経費について聞きますが、委託料の中の大部分を占めています清掃委託ですが、1か

月20万円くらいですか。だいたい1日750円で換算しても10時間になるので、検証した方がいいのではと感じます。

(説明者)

当該施設は2階建てで、約1,400㎡ありますので、広さに応じた清掃や年数回のワックスがけもあります。我々としては、適正な数字、見積もりも取った中での額と捉えています。

(C)

特に複雑な掃除があるとは思えませんし、単純に換算すると年間10時間毎日やりっぱなしということになるんですが、そうはならないと思いますので、そのあたりでもう一度きちっと検証してみることも必要なのかなと思います。

(E委員)

総合センターの設計には、もう入っているのですか。

(説明者)

公民館改修事業として、昨年に施設の耐震調査を行い、今年度は実施設計、来年度に工事というスケジュールになっています。

(E委員)

取り壊すものの事業費予算が増えているのはどうしてですか。増やす必要はないのではないですか。

(説明者)

増えた要因については、燃料費単価で23年度は72円で積算していましたが、24年度は81円になって9円ほど上がったことが要因のほとんどです。

(F委員)

新しいセンターが出来るということだが、多目的に使えるということで、利用者が増えてくれたらいいなと思いますが、どんどん外に発信して皆さんを呼び込むような事業をやっていただければ、南茅部の名も売れますし、そういうところは期待したいなと思います。

(D委員)

しつこいようですが、改修した後、生涯学習部はそのままそこに残る計画ですか。

(説明者)

はい。

(D委員)

逆に支所に移って、そこをもっと広く使うという発想はないのですか。

(説明者)

将来的には、たぶんそういうふうな形になるんだと思います。

(D委員)

例えば、生涯学習としての公民館の延長として造りこんでしまったら、今度経済センター的な多目的に使えますとして出るときに、造りこみがもうすでに事務室を部分的に作りこんでしまうわけですよ。逆にせっかくお金をかけるのであれば、長い目で見て広く大きく活用できるようにした方がいいんじゃないですかということです。要は、私の考えとして、そこにわざわざ張り付くのではなく、せっかく市の施設としてまだ大きい施設があるのに、そこに残って、せっかく狭くて活用が悪いというところに、また残って細かく区切るくらいであれば、ぱっと出て広く使えるようにすればいいんじゃないですかということです。

将来的に指定管理者制度の導入を考えるのであれば、そこで生涯学習部がわざわざ残って管理をしなくても、支障はないんじゃないかなと。施設として、ずっと生涯学習部が残って指定管理を置かないで面倒見るんですかということになると、それは逆行する話になります。支所がある以上、ましてかなり余裕があると聞いています。それであれば市の施設として、庁内に各部が1か所に集まって、わざわざ別の施設に分散する必要があるのかなと。ましてお金をかけて直すのであれば、もっと効率よく広い会場を求めるとすれば、そちらの方がいいのではないですかということです。それだけです。

(説明者)

改修する事務室は今のまま残ります。事務室は壁紙を替える程度です。改修後も我々が入りますが、なぜ入るかといいますと、先ほども説明しましたが、我々の主催事業も年間20から25事業程度あり、公民館を中心に展開しています。直接使う会場で企画から準備まで、やっていくことが効率的なので、当面は今の形で事業推進していく方が効率的と考えています。今後、事業の見直しやあり方で事業が減っていく、または予算が削減されていく中では、我々が支所に移って、公民館が単独で運営されていく姿もイメージできますが、当面は直接我々が公民館の中で事業展開することが、効果的という判断がありますので、しばらくはその中で事業を企画したり、推進していきたいという計画です。

(A委員)

建物の内容は、センターになると変わるのでしょうか。

(説明者)

建物は内外装含めて全面改修をします。現在の部屋の配置はほとんど変えませんが、耐震施工は部屋に影響がないように施工されます。トイレ、ボイラー室については、耐震強度不足ということで、そのトイレの位置を変更します。第2会議室がトイレに変更になるということで、会議室が1つ減ります。図書室と第2研修室を入れ替えます。元々が逆だったのでそれを元に戻す形になります。ほとんど建築当初のままになります。

(A委員)

もちろん耐震性も大事ですが、利用者のニーズや現状の利用しづらさを受けて、今回の改修で、間取りや設備で変更されるものはあるのでしょうか。

(説明者)

第3研修室が2階の畳の部屋で利用が少ないので、そこをトイレに変更するものです。ここは極端に利用が少ないです。1階の第1研修室についても、高齢者の利用を考えた時に、畳の部屋というのは使い勝手が悪いという意見がありますので、改修にあわせて、この部屋を洋室にします。

(C委員)

この中に漁業大学というユニークな事業があります。南茅部は本当にいろいろな資源があると思います。公民館としての企画だとか、おそらく南茅部は知名度がまだ低いですよね。そういう文化の発信の施設であることを合わせて、スタッフが考えていってほしいという希望もあります。

(進行役)

そろそろ、時間となったので、評価に入ります。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

施設管理運営経費では「制度の抜本的な見直し」が2票、「実施内容や手法の改善」が4票、判定結果は『実施内容や手法の改善』となりました。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する事業仕分けを終了します。